

令和8年度

市政執行方針

はじめに

令和8年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

令和8年度は、市民と共に策定しました「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」を目指す、砂川市第7期総合計画の折り返しの年であり、また、私に与えられた市長1期目の任期として最後の年となります。

これまで私は、「子育てするなら砂川」と市内外の方がイメージできるよう、子育て支援を重点施策に位置づけ、まちづくりに邁進してきたところであり、各種施策の推進にあたっては議員各位並びに市民の皆様のご理解・ご協力をいただいたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

締めくくりの1年となりますが、市政運営に対する所信を主な事業の取り組みのほか予算概要とともに申し上げ、引き続きご理解・ご協力をいただきたいと思います。

子どもたちが多様な価値観と社会性を育み、わが国の未来を担う主役として健やかに成長できるよう、教育環境の再構築により教育効果を高めることを目指して、平成30年度より小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始してから間もなく8年が経過します。その集大成となる新たな学び舎である「義務教育学校 砂川市立砂川学園」が、本年いよいよ開校いたします。義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を展開することで、子どもたちにより良い環境でより質の高い学校教育を提供してまいります。

また、教育環境の充実に加え、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生等までの医療費の無料化や学校給食費の無償化の実施、さらには、子育て中の保護者との懇談を通じて現状を把握し、今後も必要な施策を講じていくことで、「子育てするなら砂川」を実感できるよう努めてまいります。

まちなか交流施設「すないる」は、オープンから間もなく1年を迎えます。これまでに延べ8万人を超える市内外の皆様にご利用いただいております。施設の基本コンセプトである「賑わいと魅力を生むまちの居場所」として、今後もまちの活気と賑わい、周辺地域への波及効果と中心市街地の活性化に寄与する施設として展開してまいります。

一方で昨年は、例年になく多数のヒグマの出没・目撃情報があり、最終的に15頭の駆除を実施しました。幸いにも人的被害は無く、このことについては、庁内関係部署のみならず、猟友会や近隣市町等の関係機関と連携した対応の成果であり、今後も関係機関とより緊密に効果的な対策を講じてまいります。また、昨年9月に改正鳥獣保護管理法が施行され、緊急銃猟制度が始まったことから、対応が可能となるよう体制の構築を図ってまいります。

さて、国の令和8年度一般会計の当初予算案は、物価高騰や人件費上昇、戦略的分野への投資など政策的経費の上昇により、2年連続で過去最高を更新する122兆3千億円となりました。税収は堅調な企業業績などを背景に7年連続で過去最高を見込む一方、歳出では、社会保障費の増に加えて、財政政

策や財政赤字への懸念から長期金利が上昇し、国債返済と利払いは歳出の4分の1を占め、今後、重要分野への予算配分を圧迫することが懸念されております。

また、北海道では、国が重点投資を図るラピダスの影響により、道央圏の一部地域では、事務所や住宅の需要が高まり、昨年の基準地価では商業地の上昇率で全国トップ3を独占する一方、同じ道内でも下落率が全国1位の地域があるなど地域間格差が拡大しており、さらに、道内総人口は住民基本台帳上で昭和32年以来初めて500万人を割るなど厳しい状況が続いております。

新政権は、積極財政により「強い経済の実現と財政の持続可能性を両立させる」としており、成長分野への積極的な投資により経済全体に好循環を生み出すことで税収を増やし、財政健全化を目指すとしておりますが、物価高騰に実質賃金が追いついていない状況が依然として続いており、経済波及効果が国内の隅々まで行き渡ることで、国民一人ひとりが豊かさを実感できる政策の実現が求められます。

つぎに、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増、物価高騰による各種委託料や道路・河川等の維持補修などのコスト増が見込まれる中、行政サービスを安定的に供給できるよう、自治体が自由に用途を決められる一般財源総額は、前年度を上回る7兆9,878億円としたところであります。地方交付税の総額についても、社会保障費の増加や物価高騰に加え、人件費の引き上げなどで歳出が膨らむことが考慮され、8年連続の増額となる20兆円が確保されたところであります。

本市においては、歳入の根幹である市税では、地価下落による固定資産税の減収要因はあるものの、所得が上昇傾向にあることから、個人、法人ともに市民税の増収が見込まれ、当初予算では、平成21年度以来17年ぶりに21億円台を確保する状況となっております。また、地方交付税では、普通交付税の算定において、人件費の増に対応する「給与改善費」が増額されたほか、公共サービスや施設の管理、道路や河川等の修繕などの関係経費における単位費用措置の引き上げ、さらには、物価高騰の影響による学校・福祉施設などの公共施設の光熱費の高騰への対応について、引き続き包括算定経費において算定するとされたことから、前年度より増額を見込んだところであります。

それでは、「砂川市第7期総合計画」の基本目標に沿って、令和8年度の市政執行における主な施策の概要について申し上げます。

基本目標1 「健やかに安心して暮らせるやさしいまち」

子育て支援の充実につきましては、子育てに要する経済的負担の軽減を図るため、高校生等までの子どもに係る医療費の自己負担無料化、学校給食費の無償化、保育所における副食費の無償化などのほか、子育て世代の方々からいただいた意見・要望を踏まえ「乳児すこやか応援クーポン券支給事業」を引き続き実施するなど、支援の充実を図ってまいります。

また、令和7年度に開設した子ども家庭センターでは、母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営することで、幼児期から子育て期まで切れ目のない相談支援となるよう取り組んでまいります。

保育サービスの充実につきましては、市内保育所において0歳及び1歳児の保育所入所を希望する世帯が増加傾向にあり、潜在的な保育需要が高まりつつあることから、さくら保育園に併設している子育て支援センターを移転し、移転後の空きスペースを保育室として改修することで、その需要に対応してまいります。

なお、子育て支援センターにつきましては、市内中心部に立地する地域交流センターの「子どもゾーン」で開設し、利便性向上を図ってまいります。

また、本年度から、すべての子どもの育ちを応援し、子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化する「こども誰でも通園制度」を実施してまいります。

さらに、ひまわり保育園においては、建設当初から使用している暖房用ボイラーの更新により、快適な保育環境を整えてまいります。

また、砂川学園の開校に伴い、学童保育所を砂川学園内と現在の空知太小学校内の2箇所で開設し、保育が必要な児童の安全と健全育成を図るとともに、砂川学園及び保育所と同じ保育・教育施設向けICTシステムを導入することで、保護者の利便性向上を図ってまいります。

母子保健の充実につきましては、安心して妊娠・出産を迎え、子どもが健やかに育つよう、妊産婦健診や乳幼児健診、産後ケア事業などを引き続き実施し、全妊産婦や乳幼児とその家族に関わることで、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の提供に努めてまいります。

南吉野老人憩の家につきましては、地域住民同士の交流が促進され、健康で文化的な社会環境が構築される場となるよう、地元10町内会との協議結果を踏まえた実施設計に基づき、建て替え工事を実施してまいります。

さらに、高齢者のサークル活動等の健康増進、特定健診やがん検診など、多くの市民に利用されているふれあいセンターは、施設環境整備として計画的に改修を進めており、今年度は、電話システムのほか、正面玄関のポーチ屋根や床タイルなどの内外部の改修を実施し、長寿命化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方に対する理解を深め、共生社会につなげるための研修会や啓発活動を実施し、自発的な活動を支援するとともに、障がいのある方が地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、生活面のサポートや就労訓練に係る福祉サービスを適切に提供してまいります。

また、令和9年度から3か年を計画期間として、障害福祉サービスの提供体制の確保等を定める「第8期砂川市障がい福祉計画」を策定してまいります。

健康づくり・疾病予防の推進につきましては、新生児や乳児のRSウイルスを原因とする疾患の重症化予防のため、本年度よりRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンが定期接種化されることから、医療機関の協力のもと接種体制を整備し、妊婦への能動免疫の増強を通じて、乳児等の重症化予防に努

めてまいります。

また、特定健診や後期高齢者健診の受診率向上を図り、予防可能な生活習慣病の発症予防、重症化予防を重点に取り組むとともに、各種がん検診等の受診率向上や早期発見、早期治療により健康増進に努めてまいります。

地域医療体制の推進につきましては、市立病院の経営環境について、本年度予定されている診療報酬改定は、12年ぶりのプラス2.22%の改定率となりましたが、人件費や物価高騰による経費の増加など依然として厳しい状況を踏まえて、引き続き経営健全化の取り組みを進めることで、市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の基幹病院としての医療体制の充実に努めてまいります。

また、地域医療構想では、当地域における医療機関の役割分担などの諸課題解決に向け、地域医療連携推進法人の早期設立を目指し、持続可能な医療体制が確保されるよう努めてまいります。

開業医の誘致促進や医療体制の充実に図るために創設した開業医誘致等助成制度につきましては、市内に診療所の新規開業や既存の診療所等の医療機器の更新が見込まれることから、同制度による支援を行うことで、市民がかかりつけ医による身近な医療サービスが受けられるよう、地域医療体制の充実に努めてまいります。

介護保険制度の充実ににつきましては、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、現役世代が急減する2040年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、介護保険事業の安定的な運営を図るため、令和9年度を初年度とする「第10期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

基本目標2 「安全でやすらぎのあるまち」

循環型社会の形成につきましては、「砂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底やリサイクルの推進を図るため、引き続き啓発や周知に取り組むとともに、最終処分場設備の計画的な改修や修繕を行い、廃棄物の適切な処理を図ってまいります。

また、「クリーンプラザくるくる」は稼働から22年が経過し、設備の経年劣化が進んでいることから、粉碎分別機やマイクロガスタービン発電機の更新を行うことで、施設の長寿命化を図ってまいります。

地域防災・減災につきましては、自然災害を防止するための整備として、南5号川の護岸の損壊に係る改修工事を進めてまいります。

また、地域の防災力向上として、自主防災組織の設置や育成、防災訓練・防災教室などを通じて、平常時から防災意識の向上を図り、住民が安全・安心に暮らすことのできる地域づくりを進めるとともに、災害時の避難所生活で役立つ非常用圧縮バスタオルの整備や緊急地震速報・気象警報などを国から住民まで瞬時に伝達する全国瞬時警報システムを更新することで、避難所の衛生環境への配慮や迅速かつ正確な情報伝達による市民の安全確保を図ってまいります。

さらに、昨年は多数のヒグマ出没・目撃情報があったことから、ヒグマが潜伏できる環境を縮小させ

るため、市有地の雑木処理を行い、安全・安心な環境整備に努めてまいります。

基本目標3 「豊かな心と学ぶ力を育むまち」

生涯学習の推進につきましては、生涯学習社会の実現に向けて、持続的な学びと活動の循環に繋がるようオアシス通信などによる継続的な情報発信を実施してまいります。

また、学校統合後も一部閉校校舎を利活用することで、これまで同様に市民が社会教育活動を継続できるよう、安全整備や管理に努めてまいります。

学校教育につきましては、児童生徒用端末の更新に合わせて、AIドリルや協働学習ソフトを導入し、子ども達により質の高い教育を提供してまいります。

また、来月に開校を迎える砂川学園の校内に、不登校に対応する教育支援センターを開設し、児童生徒の学校復帰を支援してまいります。

砂川高校の支援につきましては、大学進学への希望を促すため、大学入学奨学補助金を拡充するとともに、社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成する総合的な探究の学習において、生徒が調査・研究を行うための交通費を新たに支援することで、教育効果の向上と魅力づくりを図ってまいります。

学校給食につきましては、給食費の無償化を引き続き実施し、子育てにかかる保護者の負担軽減に取り組んでまいります。

小中学校の適正配置につきましては、来月に開校を迎える「砂川学園」において、義務教育学校の特色を生かした小中一貫教育を推進し、より良い環境において、より質の高い教育の実践を目指してまいります。

また、砂川学園の開校後には、市民向けの施設見学会を実施するほか、開校記念式典などの記念行事への支援を行うとともに、学校の統合により遠距離通学となる児童生徒の登下校や学校教育活動等におけるスクールバスの安全・安心かつ着実な運行に努めてまいります。

なお、本年度の砂川学園の建設工事につきましては、西側駐車場整備などの外構工事や野球グラウンド造成に向けた現校舎の解体工事を実施してまいります。

公民館における学習活動の推進につきましては、夏期における高温対策として、館内への冷房機設置を計画的に進めることで、快適に利用できる環境を提供し、利用促進を図ってまいります。

芸術文化活動の充実につきましては、活動の拠点となる地域交流センターは、施設環境整備として計画的に改修を進めており、本年度は、監視カメラの更新などを実施し、安全・安心に利用できるよう設備等の充実を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、スポーツ環境を維持するため、市営野球場の観覧席転落防止柵の改修、軟式野球場のバックネットの修繕、海洋センターのトイレ洋式化などの施設整備のほか、ライフジャケットの更新を実施し、さらなる利用促進を図ってまいります。

基本目標4 「活力にあふれ賑わいのあるまち」

農林業の振興につきましては、農地などの基盤整備の推進として、北光袋地地区における畑地帯かんがい排水事業や西豊沼地区における農地基盤整備事業について、引き続き北海道と連携して取り組んでまいります。

農業経営の安定につきましては、近年は記録的な猛暑が続き、特に施設を利用して生産する園芸作物の品質低下や収量減少などが発生していることから、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産を維持するため、ビニールハウスの暑熱軽減対策を支援してまいります。

森づくりの推進につきましては、森林の経営管理が円滑に実施できるよう、森林環境譲与税を活用した路網整備を引き続き実施してまいります。

商工業の振興につきましては、市内事業者の経営環境は、物価高騰の影響を受け厳しい状況が続いていることから、国による地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券発行等による消費喚起、さらには購買意欲を高める取り組みを進めることで、市内経済の活性化につなげてまいります。

また、既存店舗等の改修や商業街路灯の更新等の支援を実施し、商店街の魅力向上や環境整備を進めてまいります。

企業立地の促進につきましては、交通の利便性に優れた地理的特性などの情報を積極的に発信し、新たな企業の誘致に努めるとともに、既存企業に対しても助成制度の活用による設備投資を促し、さらなる雇用創出と地域活性化を図ってまいります。

労働環境の充実につきましては、労働者のスキルアップや地元定着を図るため、業務に必要な資格等の取得や家賃の支援を引き続き実施してまいります。

また、市内若手従業員と生徒の交流を通じた市内企業の魅力発信や認知度向上、就業時の仕事のミスマッチを防ぐことを目的としたジョブスタート事業につきましては、市内就職率の向上に効果的なことから、高校におけるキャリア教育の一環として実施されておりますので、引き続き地域の担い手となる若者の確保や地元定着につながるよう展開してまいります。

観光の振興につきましては、まちなか交流施設に移転した観光協会を情報発信の拠点として、オアシスパークやスイートロードなどの地域資源の魅力を観光パンフレットや雑誌、テレビやSNS等により積極的に発信するとともに、既存イベントの実施に対する支援を継続するほか、観光客の誘致やまちなか回遊を目指した新たなイベントに対する支援を推進し、賑わいの創出を図ってまいります。

まちなかの賑わい創出につきましては、まちなか交流施設を中心市街地活性化の拠点として、市民や市外からの来訪者が世代を超えて出会い交流できる場を創出するほか、同施設に移転したSUBACOを拠点として、商店街の魅力を様々な媒体を活用して市内外へ発信することで、市内回遊の促進を図るとともに、まちなかの賑わいと魅力を生むまちの居場所として機能するよう、関係団体と連携して施設の持続的かつ安定した運営に努めてまいります。

基本目標5 「自然と調和した快適で住みよいまち」

道路環境の整備につきましては、黄金通り改良舗装工事を継続して実施するほか、15路線の改良舗装工事及び測量設計委託を行うとともに、橋梁の長寿命化修繕事業に計画的に取り組むなど、幹線道路や生活道路の整備を進め、安全で快適な通行の確保に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える「予約型乗合タクシー」について、引き続き利用促進に取り組むとともに、利用者減少や運転手不足などにより、多くの課題を抱える路線バスの運行に対しても、沿線自治体と協調しながら引き続き支援や対応についての協議を行い、市民の利便性が著しく低下することがないように、公共交通の確保に努めてまいります。

また、市民が安全で快適に移動するために必要なJR砂川駅の設備改善につきましては、JR北海道とバリアフリー化の早期実現に向け、協議を続けておりますが、新幹線札幌延伸工事等に伴う技術者不足の影響などにより、設備改善に向けた協議を進めるには時間を要すると示されておりますので、今後とも課題を一つずつ整理し、方向性を見いだすことができるよう、粘り強く協議を続けてまいります。

なお、整備から37年が経過した駅前広場につきましては、歩行者や送迎車の利便性向上を図るため、隣接地で実施する民間事業に合わせて、一部再整備を実施してまいります。

住環境整備の促進につきましては、ハートフル住まいる推進事業により、持ち家の取得やリフォーム、老朽住宅の除却、自然エネルギー活用の取り組みを進めてまいります。

住み替えの推進と移住定住の促進につきましては、「砂川市住み替え支援協議会」による住み替えにつなげる取り組みや施策の認知度向上を図るため、PRを強化し、子育て世帯等の移住定住の促進に向けた取り組みを進めてまいります。

公営住宅につきましては、急激な物価高騰やさらなる少子高齢化などに対応するため「砂川市公営住宅等長寿命化計画」を令和7年度に改訂し、将来の公営住宅の管理戸数を見直すとともに、北光団地の屋根・外壁改善工事や共用廊下階段照明LED化改修工事、宮川中央団地の手すり設置とスリップ対策を行う共用階段の改修工事を引き続き実施するほか、衛生設備を更新する居住性改善工事や断熱改修を行う脱炭素改善工事を実施し、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めてまいります。

空き家の活用・適正管理の推進につきましては、「発生の抑制」「流通・活用の促進」、「管理不全空き家の未然防止・解消」などについて、総合的な対策を講じることで、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進してまいります。

下水道の整備につきましては、空知太地区普及による污水管整備工事の実施のほか、持続可能な下水道事業の運営の推進、さらには、下水道管路の老朽化や破損による道路陥没事故等を防止するため、「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく下水道管渠の点検・調査及び清掃を重点的に進めるなど、適切な管理を継続するとともに、老朽化した汚水中継ポンプ場施設の更新など、計画的な修繕・改築を実施してまいります。

公園などの快適な空間づくりにつきましては、地域の土地利用や居住状況を確認するなど、適切な公園配置の検討を進めるとともに、街路樹や公園樹木の適正管理や植樹柵の「花いっぱい運動」を継続し、美しい街並み環境の維持に努めるほか、公園の利用促進や安心して子育てできる環境づくりのため、公園3か所の遊具修繕などを実施し、利用環境の改善を図ってまいります。

基本目標6 「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」

協働の推進につきましては、市民の皆様がそれぞれ持つ特性を生かし、まちづくりへの積極的な参加につながるよう、「地域力アップ講座」などの講座を開催し、地域の課題解決に向けた活動を推進していく人材の育成や、町内会やボランティアの活動を広く紹介することにより、地域コミュニティ活動の活性化や担い手の確保につなげてまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会への「地域コミュニティ活動支援事業補助金」や、町内会館等の改築・修繕等を行う場合の補助など幅広く支援するほか、地域活動の拠点として利用されている南地区コミュニティセンターのボイラー設備を更新し、施設環境の充実を図ってまいります。

情報通信技術の活用につきましては、三大都市圏の民間企業から社員を受け入れ、企業が持つ専門知識やノウハウなどを活かしながら地域活性化を進める「地域活性化企業人制度」を活用することで、業務の効率化やデジタル技術の導入を進め、本市が抱える課題の解決を図りながら、地域のDXを推進してまいります。

財政運営につきましては、歳入の根幹である市税の収納率は、全道においても上位に位置しておりますが、引き続き、コンビニ収納や口座振替のほか、パソコンやスマートフォンを利用したキャッシュレス納付の推進を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、「ふるさと応援寄附金」につきましては、自主財源の確保や返礼品を通じた地域経済の活性化につなげるため、市内事業者と委託事業者との連携により、地域資源と魅力の掘り起こしに努めるとともに、多くの方々に応援いただけるよう、返礼品の充実、効果的な情報発信に取り組み、引き続き寄附の増加を目指してまいります。

一般会計予算

令和8年度の予算は、165億5,500万円であり、令和7年度の予算と比較して、29.8%の減となったところであります。

歳入については、

市税は、21億2,213万円で、前年度比 3.3%の増。

地方交付税は、58億7,900万円で、前年度比 4.4%の増。

国庫支出金は、15億5,868万円で、前年度比68.0%の減。

市債は、23億8,780万円で、前年度比62.6%の減で、

これらが、主な財源となっております。

歳出については、

人件費は、 24億5,158万円で、前年度比 8.2%の増。

補助費等は、 17億 293万円で、前年度比12.2%の増。

事業費は、 25億5,934万円で、前年度比74.6%の減。

公債費は、 17億1,344万円で、前年度比18.9%の増。

扶助費は、 19億1,774万円で、前年度比 2.4%の増、

となっております。

特別会計・企業会計予算

国民健康保険特別会計は、 19億 184万円で、前年度比 1.7%の増。

介護保険特別会計は、 19億8,293万円で、前年度比 0.6%の減。

後期高齢者医療特別会計は、 7億4,350万円で、前年度比 3.4%の増。

下水道事業会計は、 10億8,498万円で、前年度比14.8%の増。

病院事業会計は、 186億8,925万円で、前年度比 9.9%の増、

となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、409億5,749万円となり、前年度比11.2%の減となったところであります。

おわりに

我が国の総人口は平成20年をピークに減少へと転じ、今後も人口減少と少子高齢化は続くものと見込まれております。本市においても人口は減少傾向で推移しており、年少人口、生産年齢人口の比率も減少し、高齢化率は全道・全国平均を上回る状況が続いております。

現在策定中の地方版総合戦略である「第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、国の総合戦略の考え方を踏まえ、「地域資源を活かした産業・雇用をつくる」「安心して暮らし続けることができる地域をつくる」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「地域の魅力を高め、ひとの流れをつくる」という4つの基本目標を柱に、人口減少が進む中においても、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めるための、具体的な施策を取りまとめております。

中でも、私が市長就任時に掲げた第一の基本政策である「子育て世代を支援し、安心して子育てができるまちづくり」については、誰もが安心して子育てができる環境づくりとして、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や子育て世帯の経済的負担の軽減、子どもたちの学習環境の充実など、「子育てするなら砂川」を実感できるよう引き続き必要な施策を講じてまいります。

今後も、各種施策を市民と一丸となって推し進め、より住み良いまちを築いていくことが、市民一人ひとりのふるさとへの愛着を深め、「このまちに住みたい、住み続けたい」という思いにつながり、それにより持続可能なまちづくりへ発展できるものと考えております。

未来に向かって輝き続ける郷土「砂川」を目指し、各種施策の推進と安定的な歳入確保の両立を図りながら、引き続き力強い行政運営を展開してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。令和8年度市政執行方針といたします。

砂川市長 飯澤 明彦